

質問に対する回答書

令和8年7月22日

貝塚市教育委員会 教育総務課

本回答により仕様書の内容を補足又は変更するものとし、本回答は仕様書の一部として取り扱うものとする。

業務名：貝塚市小・義務教育学校ビジネスホン賃貸借及び保守業務

	質問事項	回答
1	「導入機器は、リース期間満了後においても継続して使用可能なものであること。」とありますが、本件導入機器は満了後無償譲渡する認識でよろしいでしょうか。	1年毎の再リース契約の想定です。
2	リース満了後返却もしくは再リース後ご返却となる場合、機器の撤去費は受注者負担でしょうか。その場合、以下について回答願います。 ① システムがシャットダウン されケーブル類が取り外され、かつ1箇所にあつめられた（各学校毎）機器を撤去する認識でよろしいでしょうか。 その場合、収集場所をご教示ください。 ②撤去返却時 エレベータの使用は可能でしょうか。	賃貸借契約終了後の撤去については不要です。
3	新設するビジネスホンの主装置及び固定電話機は現在の場所と同様でしょうか。	二色学園については、職員室内の固定電話機台数が増設となっています。
4	コードレスホンの利用場所は職員室内でしょうか。	二色学園については、2台のうち1台は職員室隣の事務支援室で使用します。それ以外の学校は職員室での使用です。
5	取付工事については学校運営に支障がなければ、平日昼間帯の工事でも可能でしょうか。	職員室内の作業は土曜日など教職員が出勤していない日を想定していますが、学校運営および児童・生徒の安全管理に支障がない範囲で、事前に市及び学校と日時について協議のうえ実施することは可能です。
6	校務系ネットワークおよび教育系ネットワークについて ビシ と連携していないと理解していますが、その理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	動産総合保険は偶発的な事故を対象とした賃貸借期間で保険上限額が低減する一般的なものを付保する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	賃貸借料は月額払いとなりますでしょうか。（当月分を翌月末までにお支払いいただく）	ご認識のとおりです。
9	賃貸借契約書案についてご提示願います。	別紙契約書（案）のとおりです。